

## 授業や学生生活などで 困っていませんか？



至誠館大学では、至誠館大学障がい学生支援に関する基本方針および至誠館大学障害学生支援規程に基づき、障がいのある学生に対し、修学上や学内での活動に特別な配慮が必要な場合には、以下の手順に従って配慮の内容について調整を行います。

安心して授業を受けたり、学生生活を送るために  
サポート必要な？と思ったら、下記まで相談してください。

萩本校キャンパス：学務課、学生相談室、指導担当教員  
東京キャンパス：東京キャンパス事務室

### 至誠館大学

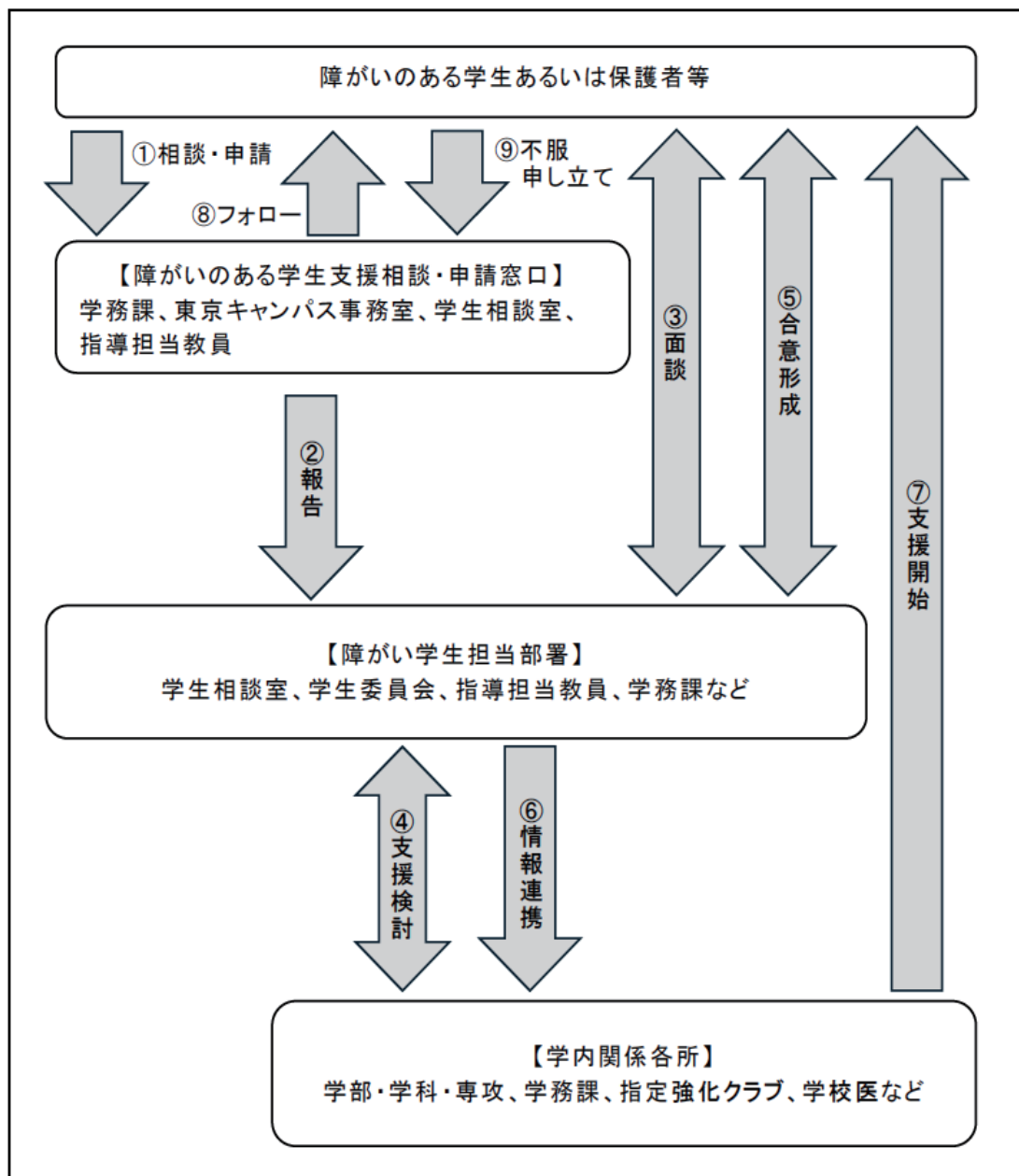
萩本校キャンパス  
東京キャンパス

〒758-8585 山口県萩市椿東浦田 5000  
〒164-0001 東京都中野区中野 2-18-3

TEL 0838-24-4000 (代表)  
TEL 03-6907-0858 (代表)

## 【支援開始までのフローチャート】

- ① 相談・申請：合理的配慮を申請する場合や、配慮内容を知りたい場合には、障がいのある学生支援相談・申請窓口（学務課、東京キャンパス事務室、学生相談室および指導担当教員）に申し出てください。
- ② 「障がい学生担当部署」との連携：申請後、障がい学生担当部署と連携しながら今後の対応を進めます。
- ③ 面談：学生相談室支援担当者が具体的な障がいの状態やニーズ等を把握するための面談を行います。
- ④ 支援検討：面談の内容に基づいて、合理的配慮に該当するかどうかの判断および具体的な支援方法の検討を行います。
- ⑤ 合意形成：決定した支援内容について確認・合意書に署名します。
- ⑥ 情報連携：合意書に基づいて、支援に必要な連絡調整や環境等の整備を行います。
- ⑦ 支援開始：修学に必要な支援が開始されます。  
※支援開始は相談・申請があった日から1ヶ月程度を目安とします。
- ⑧ フォロー：見直しの必要性の有無などを定期的に確認し、支援の追加や見直しが必要な場合には新たに面談を実施します。



支援の内容等について不服がある場合には障がいのある学生支援相談・申請窓口に出すことができます。